

議会だより

発行・編集
東成瀬村議会
印刷
樹村印刷所

水沢線調査

七月七日、多年の懸案である、県道十文字、水沢線の早期完成を願って、全員現地踏査を行なった。秋田県側の道路は工事が早かったため壊れ方もひどいが、改修の手は加えられてなかった。

岩手県側は、胆沢橋と大森橋の工事中でもあり、道路の壊れた部分の改修も進められておりよく整備されておった。



議会活動 (自十七、三十一日)

- 七月三日 全員協議会郡議員研修について
- 七月七日 水沢線道路視察、胆沢町、水沢市、訪問挨拶
- 七月二十八日 七月二十九日、郡研修会天竜で開催
- 八月十八日 全県議員研修、秋田市で開催
- 八月二十九日 教民常任委員会十文字学生寮視察
- 八月三十日 全員協議会、岩井川小学校改築について
- 九月十一日 全員協議会、岩井川小学校請負契約について
- 九月二十九日 建設常任委員会菅の台、大柳用水路陳情による現地調査
- 九月三十日 全員協議会、中学統合について
- 七月三日 稲川町議一行本村牧場視察来村、産経常任委員随行
- 十月十四日 全員協議会、中学統合と総合グラウンドについて
- 十月二十四日 十月二十六日、村内視察、各部落要望事項による、現地調査
- 十一月二十七日 教民常任委員会、給食婦、十文字学生寮管理人の待遇改善及び中学校体育館の補強について
- 十二月十四日 全員協議会、十二月定例議会の運営について
- 十二月十九日 決算特別委員会、昭和四十六年度各種決算
- 十二月二十一日 総務常任委員会、報酬給与の改正について
- 十二月二十九日 特別委員会、用地取得の継続審議

編集記

遅くなりましたが、二回目の発行となりました。いつも申しておりますが、住民あつての行政であり、私達も四十八年度の目標は「住民サービスの年」といたしました。地域の立場や議会分野の立場から、それぞれ皆さんが希望することに取組んで解決してゆきたい所信です。

何を考え、何を望んでおるか、と住民一人一人の身になって、知っておかなければなりません。気が付かない点が多く有ると思いますので、何かと申し述べて戴ければ幸と存じます。又この記事内容についても、ご意見をお寄せ下さい。

お詫び

今後一層勉強いたしまして、住み良い村作りのため努力いたしてゆきたい所存です。宜敷くお願いいたします。

六月、議会だよりの陳情で、陳情者菅又植林組合長高橋新作として、道路の延長願がありました。土倉植林組合の誤りでありここに訂正して関係者に迷惑をおかけいたしましたことをお詫びいたします。

九月定例会

九月二十八日
五日間

臨時議会

九月十一日

三十四 土地使用条例の改正
現在までの条例は造林に關してばかりであったが、今回碎石についての土地使用要望があり、追加改正になったものである。
使用の許可。使用料は当該部落と協議の上決めるものである。
(原案可決)

三十五 土地改良事業の経費の賦課徴収の条例
村営土地改良事業に要する経費を徴収する場合条例で定めなければ賦課されない。今后村で土地改良事業を行う方が有利な点が多く制定されたもの(原案可決)

三十六 秋田県市町村職員退職手当組合規約変更
三十七 秋田県市町村職員恩給資産管理組合規約変更
組合組織市町村で、広域圏組合や町村合併で名称変更があり、議会の議決を必要として提出された(原案可決)

三十八 過疎地域振興計画変更
年次計画で進められておる事業が年度内に完成されなかったり、情勢の変動により計画されなかったものを新規に組入れたりする。計画書の変更である(原案可決)

三十九 教育委員の選任
四年毎の任期であり今年、佐藤仁志氏と高橋通太郎氏の改選であり、議会の同意を求められたもの(原案可決)

四十 一般会計補正予算(一) 歳入に二〇一六三千元、追加さ

れ、総額三八五二〇千元となる

主な内容は、自動車重量税与税一七〇一千元、田子内平良線改良で平良部落よりの寄付金一〇〇〇千元四十六年度繰越金九七七六千円若小火災保険金一〇一九千円であり、歳出では、土地改良事業調査設計に一〇〇〇千円、消防自動車一六八四千元、若小改築四二八六千円。定時制高校ステーション付ローカ寄宿舍等五九三五千円滝ノ沢簡易水道に繰出一三三五千円である。若井川小学校については継続費として四十八年度、七五七八七千円の支出である(原案可決)

四十一 国民健康保険特別会計補正(一)
事業歳入に五九千円追加額五三三〇千円となる。四十六年度繰越金が入り、管理費に五〇千円、償還金に九千円の支出
施設歳入に一〇六六千円追加額二〇六六千円となる。

歳入は繰越金で、備品に三四五千円薬品等に六九五千円支出されたもの(原案可決)

四十二 簡易水道特別会計補正(一)
歳入に一九〇七千円追加額総四七四千円となる。
主なものは五里台道路工事で、県より二五二千元、五里道の繰越金五二〇千元、滝の沢の増設工事メーター交換の補助一五五千元である。
歳出は、五里台返済金と滝の沢の工事費(原案可決)

岩井川小学校建築について招集された。
三十四 岩井川小学校々舎改築工事請負契約の締結
予算の併わない議案であり、契約議決は出来ないとなり、撤回を求めらる。

問 県道横手一の関線は、菅又林道と結ぶと云われておるが、村長としての取組み方は
答 百五十万円の調査費がついており、県より係が来て調査しました。岩井川部落に直線では短いが高差が大きい、山一ぱい道路となり環境破壊が心配される、促進同盟会でも調査いたしました。が県としては菅又林道と結びたい方針であった、問 総合グラウンドは、年度内買収と云うがその場所は

一般質問の中から

問 畜産は村でも最も力を入れておる産業であるが、管理所の運営は農協、共済、村の三団体で行なわれており、主体が明確でない。又高率の運営をするため、自動車を備える考はないか。
答 運営にはいろいろの型がありますがが一長一短があるようです

問 主体は農協で、最終的責任は村にある。自動車は職員おの／＼が所有しており、使って戴き損料は結果を調べて三月補正をしたい。
問 土木事業の現況と、馬場林道を県道に昇格させる陳情について。
答 今年からは前もって入札を済ませ、年間仕事のあるようにしており出来高は順調である、未完成分は田子内沢方線、入道御溝滝の用地確保である。馬場林道は重要路線で現在の改修が出来次第強力に陳情してゆきたい。
問 出稼の時期となったが、その対策の一つとして、出稼組合の結成指導は考えないか。
答 いろいろの対策を各町村毎にやっておるようですが、事故防止が一番だと考えます。互助会加入金を村で一部負担をしており、広報、新聞、学校を通して便りを出させる等やっております。組合結成指導は考えておりません。
問 岩井川小学校の給食室建設見直しと、冬期間の対策は。
答 校舎を建てた後で、皆さんに図って建設する考えでおります運転については支障のないようにいたします。
問 統合中学校は促進委員会の答申があるにもかかわらず実現出来ないうちに、総合グラウンドは予算措置しておるにも実現しない。
答 慎重に考慮しなければならぬものであり、調査陳情等を土台として協議を重ねなければとめるわけにはいかない。最終的には皆さんの議決によって決まるものであり、后日ゆっくり皆さんと協議したい。

村の工事関係では、土木九九%、林構一〇〇%の実現で、例年にない進捗で、議員の協力や土地所有者の協力の賜と感謝いたします。

一の関横手線についても改良が着々と進み、米年度の内示も得ております。水沢線は、現在トンネルのボーリング調査中であり、四十八年度には予算がついて、一年でも早く完成するよう、陳情を重ねてまいります
須川温泉ボーリングでは、蒸気が地下水を温めておるので、秋田県側には温泉は出ないとの話もあります。分湯してもらいように、県同志或は業者間の話しを進めて戴いておりますが、早く解決されることを念願しております。

県代行路線については滝の沢部落で座談会を開きました。調査も出来かねております。平良の方は承諾して調査を進め土地所有者の了解もある程度得ており県でも今年度中に用地買収する予定です。

田子内の圃場整備は、関係者の中にも問題があり、いろいろの案をたてて、農政局と協議いたしております。いずれ来年度中は取りかかるよう作業を進めております。
広域関係では、老人ホ

村長所信と報告

村の工事関係では、土木九九%、林構一〇〇%の実現で、例年にない進捗で、議員の協力や土地所有者の協力の賜と感謝いたします。

一の関横手線についても改良が着々と進み、米年度の内示も得ております。水沢線は、現在トンネルのボーリング調査中であり、四十八年度には予算がついて、一年でも早く完成するよう、陳情を重ねてまいります
須川温泉ボーリングでは、蒸気が地下水を温めておるので、秋田県側には温泉は出ないとの話もあります。分湯してもらいように、県同志或は業者間の話しを進めて戴いておりますが、早く解決されることを念願しております。

県代行路線については滝の沢部落で座談会を開きました。調査も出来かねております。平良の方は承諾して調査を進め土地所有者の了解もある程度得ており県でも今年度中に用地買収する予定です。

田子内の圃場整備は、関係者の中にも問題があり、いろいろの案をたてて、農政局と協議いたしております。いずれ来年度中は取りかかるよう作業を進めております。
広域関係では、老人ホ

ームが、十一月六日竣工し、開始しており消防分署も出来上りました。

し尿処理場は、利用が多く施設も大きいものをと計画変更になり来年度に持ち繰されました。

財政面では、決算書の通り黒字で健全財政を堅持しておりますが国保施設勘定に三三三万円の繰出しをしております。どこの町村でも持出や、累積赤字に苦慮しております状況です。

公債は一億三千九百万あります四十三年度より三倍の増であるが内客は、辺地債、過疎債、義務債、道路債で八十二%をしめ、有利な借金であります。

財調基金は現在五千七百万ありますが今回補正に七百万円繰出しをいたしました。予算も、今回で、四億六千六百四十一万円となり、村始まって以来の大型で、我ながらびっくりしております。

一般質問

十二月定例議会

問 学生寮管理人及び給食婦の待遇改善は、給改正もあり又、物価上昇の折考えるべきでないか
答 他町村と比較して、高い額であると思わぬが、低い額でもありません。町村会に於ても、身保証について申し述べておりますし、三月予算編成の時点で、考慮したい。

統合中学について、事務段階にせまられて提案したと云うが村を二分してまでやらない。議会の協議して進めるとし乍ら、陳情採択したものに無回答で、住民の要望を無視したものでないか

問 柳係長の事件で免職は至当であり、責任者としての措置は、
答 六月七日付で依頼退職の措置をした、村土木行政の功績と将来を考へたもので助役、課長に対しては、目の届かない面の事件であり、私は六月の給料手当を返上し、責任の所在を明らかにした。

問 畜産振興計画二、〇〇〇頭に対しての対策は。
答 六十年までの計画であり、減つてゆくのは全国的な傾向で苦慮してあるが、振興資金措置もしており、一月に管理所の運営について脱皮的計画に取組むこととしております。尚赤牛の方は、本内地区を借りるよう努力し、大谷地天ヶ沢にも放牧出来るよう、営林署と話し合ひ中です。

問 土木工事は設計に基いた予算であるが、補正が当然のように措置している感がある。
答 四十二年より各部長より要望を出させ、査定して落しませんが、まとめてやると云うことで、欠点もあると思うが、今年八月十五日までに資料の提出を求めて検討しております。今後大巾な変化はないと考へます。

問 岩井川旧校舎解体後に給食室を建てると云うが、その構想は
答 四十八年は、小学校八十一名、中学校八十五名であり、統合中学との関係もあり決っております。(教育長)

問 県代行路線の現況と見通し
答 村道は村で整備しなければならぬが、過疎や豪雪地帯で、あるとして、県で経費を負担して改良されるものであり、滝之沢より、のぞき橋地点までは、過疎代行、着沢までは豪雪代行となっており、六百万円の土地買収費が、ついております。滝之沢部落で座談会を開き、説明いたしました。平良部落は測量も済みましたし、家屋移転や地主の承諾も得られ今後契約されるわけです。

問 産業建設課は、不祥事件や課長の入院等で充分な機能発揮が出来るか、四十八年度基盤整備、畜産振興、道路整備等にとのように対処するか。
答 助役が課長兼務で進めており、又十一月一日から臨時職員を採用して、仕事は順調に進んでおりますが、四十八年度は一層強化しなければと痛感しております。課長は一月九日まで休むことになっております。

問 収入役の職務代理は、地方自治法でも、良いとされておりますが、責任の所在をスッキリするためにも、置くべきでないか。
答 役場内のいろいろな関係を踏まえ、本人との了解のもとに当分の間と云うことです。

提出議案とその内容

十二月定例議会

四十三 議員報酬改正

総務常任委員会付託となり、県内全町村の資料調査の結果、特別職の給与と比較して議員報酬が少ないので、修正案が出されたが、月額、議長五千円増の三万円、副議長四千円増の二万七千円、議員五千円増の二万六千円である。(原案可決)

四十四 特別職の非常勤の報酬の条例改正

新に交通指導員を置く条例が設置され、その報酬として、月額二千元支給する。(原案可決)

四十五 特別職の給与改正

村長二万五千円増の十五万円、助役、二万四千円増の十二万六千円、収入役一万九千円増の十一万四千元(原案可決)

四十六 教育長の給与改正

一万五千円増の十万五千元(原案可決)

四十七 一般職の給与改正

人事院勧告に基いての、引上げである。(原案可決)

四十八 畜産振興資金融資条例改正

利率年九%を九%以内と改正。直接融資には関係ない。(原案可決)

四十九 交通指導員設置条例

交通安全の指導と交通秩序保持、事故防止のため(原案可決)

五十 廃棄物の処理 清掃条例

自ら処分しがたい物は村長の指示に従い所定の場所を集め、村長が許可した、処理業者又は清掃業者等が処理に当たると云うもので、し尿処理手数料は一八%に付き三十円(原案可決)

五十一 秋田県消防補償組合規約一部変更

非常勤消防団員の損害補償、退職報償金に関する条項や管理内容の変更。(原案可決)

五十二 秋田県旧市町村職員恩給組合資金管理規約一部変更

四十七年三月本荘市由利郡伝染病隔離舎組合が、解散したために消除の変更(原案可決)

五十三 秋田県旧市町村職員恩給組合資産管理組合の解散

組合保有資産の減少により、運営が出来なくなり、四十八年三月で解散するもの(原案可決)

五十四 公共的施設の総合整備計画の変更

手倉辺地帯手倉辺地帯の村道改良をするものであり手倉の事業費一、六〇万円の内起債七、三〇万円円棒台は二、九〇万円の内二、四〇万円とするもの(原案可決)

五十五 一般会計補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ八、一三〇五千円追加、総額四六六、四一五千円となる、主なものは、人件費増、岩井川小学校改築費四十七年度分三八、八七千円、中学校用地造成費に一九、五七〇千円、総合

グラウンド六、〇八一千円災害復旧三、二二三千円、特別会計繰出し健保(施設)へ二、五〇〇千円である。歳入は、交付金一五、〇〇〇千円、教育国庫補助一三三六千円、災害国庫補助三〇三三二千円、基金繰入七〇〇千円、村債四〇二〇千円である(原案可決)

五十六 国民健康保険特別会計 補正予算(第三号)

事業勘定に二七九千円追加して五三四〇九千円となり、施設勘定に三四九〇千円追加して二四一五八千円となる。補正の主な理由は、人件費の増、医薬品衛生材料の購入費です(原案可決)

五十七 十文字学生寮特別会計 補正予算(第二号)

七二千円を管理費に追加して二〇七六千円となる。(原案可決)

五十八、五十九、六十、六十一、六十二、六十三、昭和四十六年度一般会計、特別会計決算認定 決算特別委員会を設置して審議に当る。主に問題とされた点は、不用額が多過ぎる。これは事業は一〇〇%近く実施されてあるが、予算措置時点での見込違いでないか、中森吊橋架設補助金二〇〇千円あるが架設されなければ返還するものでないか、との間に對して報償費としてあるから返還の必要ない、農薬用機械使用の未納について種々問題もあるが、未納者に対して早急に整理すべく、個々に當って話し合いが必要だ。森林組合と村との請負契約については研究を必要とする云うことです。(原案可決)

六十 土地改良事業の経費賦課徴収の改正

先の条例は賦課の方法や時期についてその都度議会の議決を必要としたものを、今回村長が毎年十一月三十日に徴収し必要と認められた場合は変更分割も出来る改正(原案可決)

六十五 土地取得について

田子内上林に総合グラウンド用地三五八五四・九六ガを一九六一千円で、統合中学用地三〇四一九・〇四ガを九二一七千円で購入するものでありますが、執行部は村を二分してまでも統合中学はしない方針で来ましたが、今回急遽提案したのは、起債を毎年計画しては、議会の協力を得られず、流したいきさつもある。住民の意志も充分考慮しなければならぬが、今回大巾な起債が認められ乍ら、又流すことになると困ることですので協力してもらいたい、用地は地主と交渉中で大半の内諾は得ておりますが、替地等も考慮しなければならぬと思う云う提案説明であつたが、議会では、中学統合は必要であり、前向き姿勢で考へておるが、住民の声を充分聞き、慎重に審議されなければならぬ。将来に審議される材の養成の場として、重大な要素をもつものであり執行部の事情は解らないものでないが、住民の協力を得て、スッキリした解決を望まなければならぬとして、特別委員会を設置して、継続審議となる。

六十六 岩井川小学校校舎改築工事請負契約の締結

工事契約金七三〇八〇千円の約半分が予算計上され、残りは四十八年度として、横手市伊藤建設工業㈱と契約(原案可決)

十一 用水路開設について

陳情者 菅の台部落 高橋好夫(外八名) 建設常任委員会付託 夏季の水枯れで、防火、灌漑用水に苦慮が絶えない、小部落では、事業も大きく、尚吊橋架設の関係もあり、採択と決定、執行部に善処方を要望した。

十二 特用林産物加工流通センター設置について

陳情者 雄勝地方特用林産物農業協同組合 発起人代表 原田忠太 キノコ類や山菜加工流通施設湯沢市に建設し、農家の副業推進や、出稼防止対策とするから、広

九 月 12 日 経過と陳情

十三 農協資産(山林加工所)を村で買取ってもらいたい。

陳情者 東成瀬農業協同組合 同組合

山林については村々木与太郎に於て賛成である。加工所の件は運営方法等に具体性がない、農協自体で打開すべきである、との意見であったが、その点を配慮の上、執行部に善処方を要請と云うことと、採択と決定

十四 用水路改修について

大柳部落長 高橋弁之助

外 二十一名

建設常任委員会付託となり、現地調査の結果、維持管理面で部落の積極的取組むべきであるが、出稼等で労力不足の為、万一の場合を考慮、執行部に指導援助の必要あるとの報告であり、採択と決定

十五 湯沢市 雄勝広域市町村圏立準看護学院設置要請

陳情者 湯沢市雄勝郡医師会 会長 斉藤敏昭 一般住民の健康管理に寄与するものであり、採択と決定

十六 恩給年金制度の改善に関する意見書の提出について

秋田県市町村職員年金者連盟 会長 加島英夫 恩給年金の額を、国民の生活水準に適合するため、完全スライドするよう法制化してもらいたいので関係機関に意見書を提出の要請採択と決定 意見書送付

十七 統合中学用地に關して

岩井川地区統合中学校促進協議会 代表 高橋銀蔵外五〇二名 紹介議員 佐々木喜代松 激動の社会に於て教育の重要性が痛感されるものであり、早急な整備が必要であり且つそのためには将来の発展性や、経費等については時間の均衡等を考へてなすべきであり、されば産業発展、奥地開発にもなるので、ヤビツ地区に建設してもらいたいとの要旨である。住民の要望であるから採択すべきであると、問題があり継続審議とし充分な検討すべきであるとの意見がありました。降雪期の十二月議会まで待たなければならぬ

ことになり、過疎地域振興計画では四十八年建設目標であり、採択と決定 執行部に送付する。

十八 特殊林産物流通センター建設の援助について

陳情者 雄勝地方特用林産物農業協同組合 代表 組合長理事 原田忠太 用地を取得して無償で貸与して戴きたいとのことであり先の審議より内容が変更となり採択と決定いたしました。

十九 消防団員の報酬引上げと団員確保について

陳情者 秋田県消防協会 会長 中田初雄 県消防大会に於て決議された、国の基準額まで引上げてもらいたい、常備化により減員の傾向にあるが、水防、震災、山林火災、捜索救助等、不可欠であり、極力避けていたいただきたい内容であり、当然の事と採択と決定善処方を要望する。

二十 道路除雪と披巾舗装のお願い

陳情者 間木重里台部落 代表 高橋喜太郎 紹介議員 鈴木建吉 鈴木正 佐々木勇治 現在の重里經由間木の道路が未改良のため、冬季日常生活品はもとより医療、通学など不慮の災害も出来るように、道路の披巾と舗装をして戴きたいとの陳情理事として、今ボーリング調査をしており、その取付けの前後を改良する計画とのことであります。採択と決定